

2021年4月16日

全国人事委員会連合会  
会長 青山 侑 様

公務公共サービス労働組合協議会  
地方公務員部会議長 二階堂健男  
(公印省略)

## 民間給与実態調査等に関わる要請書

各人事委員会における地方公務員の賃金・労働条件の改善に向けたご努力に敬意を表します。

さて、連合の2021春季生活闘争は、分配構造の転換につながりうる賃上げと誰もが安心・安全に働くことのできる環境整備の実現をめざし、各労使が精力的に交渉を重ねていますが、先行組合の賃上げ回答では、極めて厳しい状況となっています。

地方公務員部会も、連合に結集し、公務・公共部門で働く全ての職員の待遇改善をめざし、職員の賃金改善は元より、時間外勤務の着実な縮減、会計年度任用職員をはじめとする臨時・非常勤職員の待遇改善などを最重要課題として位置づけ、具体的な取組を進めてきました。

一方、各自治体職場においては、新型コロナウイルス感染症への対応をはじめ、住民の期待に応えるべく、それぞれの持ち場で日夜自らの職務に全力を尽くしておりますが、その勤務環境は大変厳しいものとなっています。職員が国民・住民の期待に応え、より質の高い公務・公共サービスを確実に提供していくためには、職員の雇用の安定と賃金・労働条件の改善・確保が不可欠です。

そのためには、各人事委員会が、労働基本権制約の代償機関の立場から、中立かつ公正な第三者機関としての使命を十分に果たされるよう強く求めるとともに、下記事項の実現に向け最大限の努力を払われますよう要請します。

## 記

1. 2021年度の民間給与実態調査にあたっては、現行の比較企業・事業所規模を堅持するとともに、社会的に公正な仕組みとなるよう抜本的な改善を検討すること。
2. 民間賃金実態に基づく公民較差を精確に把握し、地方公務員の生活を守るための賃金水準を確保すること。
3. 諸手当の改定については、地域の実情及び職員の職務や生活実態を踏まえ、組合との十分な交渉・協議に基づき進めること。
4. 公立学校教員の賃金に関わり、引き続き、各人事委員会が参考としうるモデル給料表を作成・提示すること。また、作成にあたっては、関係労働組合との交渉・協議、合意に基づき進めること。
5. 人事委員会の勧告に向けた調査や作業にあたっては、組合との交渉・協議、合意に基づき進めること。